

別紙③

補足事項

(1)「令和7年度仮決算報告書」について(別紙②参照)

令和7年度の仮決算。会費の徴収を止めたため、動きがほとんどなく、収入は利子のみ。支出は渉外費 6000 円のみ。

①次年度繰越金

令和 8 年度の活動資金として繰り越します。

全体として、令和7年度の予算と実績には 1 万 4000 円ほど乖離がありましたが、適正な資金運用ができました。

(2)「令和8年度予算(案)」について(別紙①参照)

令和8年度の予算は、引き続き会費徴収を行わないことを前提に、運営・活動に必要な最低限の金額で作成しました。

主なポイントは以下のとおりです。

①会費徴収なし

令和 8 年度は保護者および教職員からの会費徴収を行わないため、新規収入はありません。そのため、令和7年度の繰越金を活用して運営します。

②消耗品費について

- ・印刷機のトナーやインクなどの消耗品は、現状 2 年に 1 回の購入サイクルです。
(購入履歴: 令和 4 年度、令和 6 年度)
- ・令和 7 年度は「印刷機関連の消耗品」を計上せず、令和 8 年度に 15,000 円を加算予定です。
- ・印刷機が故障した場合は、新規購入を行いません。

③通信費について

PTA 役員については、連絡に生じる通信費を 1 人 1000 円で計上しました。

④運営維持管理費からテント購入費計上

テント購入費として 100,000×3 張で 300,000 円を予算計上しました。

本予算案は、PTA 活動を継続するために最低限の支出を確保しつつ、無駄な経費を抑えた内容となっています。

活動中に予算の不足が生じた場合は、PTA 本部に相談の上、補正対応が可能となるよう申し送りを行います。

以上、二中 PTA「令和7年度仮決算報告書」と「令和8年度予算(案)」についての補足となります。